

# 化学物質管理者講習に準ずる講習

## リスクアセスメント対象物の製造事業所以外の事業所

～ 令和6年4月から義務化!! ～

労働安全衛生規則が改正され令和6年4月からリスクアセスメント対象化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については化学物質管理者（安衛則第12条の5）を選任し化学物質の管理に係る技術的事項を管理させることが義務化されます。

本講習は行政通達により「リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場」など製造する事業所以外の事業場で選任される化学物質管理者を対象とする講習です。

事業者が自律的な化学物質管理を任せることが出来るよう必要な知識と実務能力を習得して頂く講習です。

### 記

1. 日時・場所 令和7年7月30日（水）9：20～16：50 関西労働衛生ビル 4階

※ 別紙地図参照 ※受講者用駐車場・駐輪場はございません！

### 2. 申込先

① 受講申込書にご記入の上、FAXまたはEmail（添付ファイル）にて送信してください。

【FAX:072-846-5414/Email:jimukyoku@kork.or.jp】

② 受講料を下記口座にお振込み下さい。

【りそな銀行 枚方支店 普通預金 6114466

公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部】

※振込手数料は申込者にてご負担願います。

※振込名義は事業所名でお願いします。

※手続きは講習日の1週間前までにお願いします。

③ 上記、① ②を確認しましたら受講票・領収書等を送付します。

### 3. 受講料

会 員	19,140円（消費税・テキスト代含む）
非 会 員	21,120円（消費税・テキスト代含む）

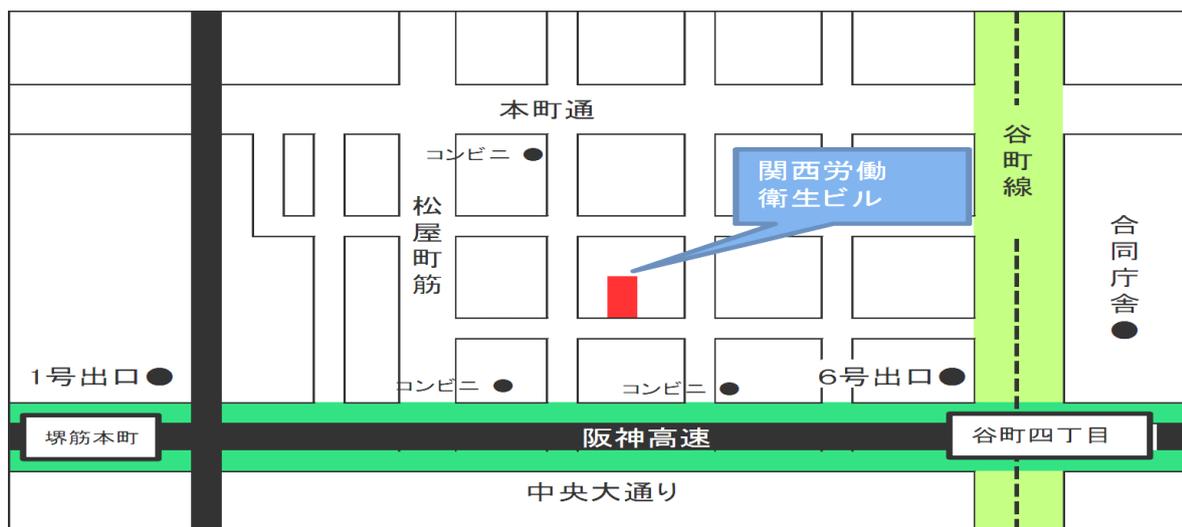
※申込手続き終了後は、受講料金は返金いたしませんのでご了承下さい。

4. 締 切 日 講習日の1ヶ月前又は20名（定員になり次第締切ります。）

## 化学物質管理者講習に準ずる講習カリキュラム

課 目	時 間
1 化学物質の危険有害性、表示等	9:20~10:50 【1.5H】 ※休憩 10分
2 関係法令（安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項）	11:00~11:30 【0.5H】
3 化学物質を原因とする災害発生時の対応	11:30~12:00 【0.5H】
昼 休 憩	12:00~13:00
4 化学物質の危険性または有害性の調査	13:00~15:10 【2H】 ※休憩 10分
5 化学物質の危険性または有害性の調査の結果に基づく措置	15:20~16:50 【1.5H】
修 了 証 交 付	16:50~

関西労働衛生ビル 4階 講習室  
(〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-12)



●Osaka Metro 谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車（6号出口）4分

●Osaka Metro 堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車（1号出口）8分

公共交通機関でお越し下さい。※受講者用駐車場・駐輪場はございません！

受講希望日	令和7年7月30日
-------	-----------

化学物質管理者講習に準ずる講習 受講申込書・修了者台帳

(受講する方を○で囲んでください。)

※修了証番号		※修了証 交付年月日		※受付番号
ふりがな				
氏名				
生年月日		昭和・平成 年 月 日生		
現住所		〒 _____ TEL ( )		
勤務先	会社名	TEL ( ) FAX ( ) Email :		
	所在地	〒 _____		
	連絡先	担当者名 部課名 TEL ( ) FAX ( )		
事業部の種類 (該当するものを ○で囲んで下さい)		建設業 製造業 電気業 ガス業 その他産業		
備考				

令和 年 月 日

公益社団法人 大阪労働基準連合会  
北大阪労働基準協会支部長 殿

《個人情報について》  
個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用致しません。